

胃がん集団検診（40歳以上）のご案内 ～なんともない そんな時こそ検診へ～

胃がんは日本人が2番目に多くかかるがんです。検診で見つかる胃がんの約70%が早期の胃がんであり、早期発見・早期治療ができれば『治るがん』と言われています。症状がなくても年に1回の検診を受けることが大切です。

【対象者】 西都市住民で40歳以上の方（年度内に40歳になる方も含む）

【料 金】 1,200円

※西都市国民健康保険の方：500円（保険証を持参）

※JA西都女性部に加入している本人・家族：700円（助成券を持参）

※次の①～④に該当する方は、**無料**です。

①満70歳以上の方（保険証を提示）

②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方
（保険証を提示）

③市民税非課税世帯の方

（市役所税務課発行の世帯の課税証明を提示。コンビニ発行は不可）

④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【集団検診】 胃部X線検査（バリウム法）※申込みは随時受け付けています。

日 程	受付時間	検診場所	申し込み期限
10月 6日（日）	7：40～9：00	保健センター	9月26日（木）
10月10日（木）	8：00～9：00	三納地区館	10月 2日（水）
10月29日（火）	8：00～9：00	都於郡地区館	10月18日（金）
11月 6日（水）	8：00～9：00	市役所穂北支所	10月29日（火）
11月12日（火）	8：00～9：00	三財地区館	11月 1日（金）
11月16日（土）	7：40～9：00	保健センター	11月 7日（木）
令和2年 1月23日（木）	7：40～9：00	保健センター	令和2年 1月15日（水）

※申込者には事前に検診受診票を郵送いたします。

【持ってくる物】 保険証、自己負担金、がん検診受診券はがき、検診受診票

【申込み先】 健康管理課 健康推進係 43-1146

【禁忌事項】

以下の方は、集団検診は受診できません。医療機関にご相談ください。

- ①妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ②医療機関にて定期的に胃の病気で治療中であつたり、経過を観ている方
- ③過去にバリウムまたはその他の造影剤によるアレルギー症状があつた方
- ④消化管の病気（穿孔、閉塞、腸捻転、出血）の既往のある方
- ⑤食道・胃・十二指腸大腸の治療中または経過観察中の方
- ⑥1年以内に消化管疾患や呼吸器疾患、心疾患の手術をされた方
- ⑦1年以内に心筋梗塞や脳梗塞等を発症したことのある方
- ⑧シャントを使用されている方
- ⑨腎疾患（透析）や心疾患（心不全）のため、水分制限のある方
- ⑩普段からむせやすい、過去にバリウムでむせたことのある方
- ⑪検査当日前より3日間以上排便のない方
- ⑫人工肛門を装着されている方
- ⑬自分でバリウムが飲めない方、台に上がることができない方
- ⑭自力での立位保持困難な方
- ⑮胃の全摘手術を受けられた方
- ⑯体重120kg超過の方

※④⑤について、1年以上経過している方は、かかりつけ医師にご相談のうえ申込みください。

※市のがん検診は、自覚症状のない方を対象としています。自覚症状のある方は保険診療による医療機関での受診をお願いいたします。

【受診する際の注意事項】

検査前日の夜9時から検診終了までは食事はしないでください。

当日の朝は、水・お茶も飲まず、たばこも吸わずに来てください。

お薬を飲まれている方は当日の服薬について主治医にご確認ください。

※検査は体調の良い時に受けるようにしましょう。当日の体調や問診により検診を受けられない場合があります。ご了承ください。

※年に1回、集団検診か個別検診のいずれかで受診してください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

敬老行事を開催される関係者の方へ

毎年、区長様や公民館長様をはじめとした各関係者様等のご厚意により、「敬老会」などの敬老行事を行う地域も多いと思います。そこで、敬老行事の開催に対して「敬老祝金」を支給いたします（要申請）。

敬老行事を開催される関係者の方は、以下の申込内容をご確認のうえ、できるだけ早めに申し込みいただきますようお願いいたします（敬老祝金のお渡しまでに、7～10日程度かかります）。

なお、申込用紙等は福祉事務所 高齢者福祉係にごございますが、市ホームページ内の“申請書ダウンロード”でも取得可能です。また、以下【申込内容】の項目を含むものであれば任意の様式でも構いません。

- 【申込内容】①集落名 ②行事開催の日時・場所
③敬老を受ける（対象：70歳以上）方全員分の氏名
及び令和2年3月31日現在の年齢
④関係者の氏名・連絡先

※申請・受取に来られる方、昼間連絡が取れる番号

【申込先】福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010

【受付時間】平日8時30分～17時

※当年度分の敬老会分のみのお受付となります。当年度内であれば終了した敬老会の申請も受け付けます。

（文書取扱：福祉事務所）

就学時健康診断について

就学時健康診断を学校保健安全法に基づき、以下のとおり実施します。
この健康診断は、小学校への就学に際し、入学前に心身の状況を把握するために実施するもので、必ず受診する必要があります。

★対象者 令和2年4月小学校入学予定者
（平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれ）

★日程

入学予定の小学校	実施日	受付予定時間	開始予定時間	開催・受付場所
妻南小 三納小 都於郡小 山田分校 三財小	10月4日(金)	13:45 ～ 14:15	受付終了後、 保護者同伴で健診	妻南小学校 (体育館)
妻北小 穂北小 茶臼原小	10月10日(木)	13:45 ～ 14:15	受付終了後、 保護者同伴で健診	妻北小学校 (体育館)

★その他

保護者の方には後日文書で通知しますが、健診日の7日前までに通知が届かない場合や不明な点がありましたら、教育政策課におたずねください。

（文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3438）

穂北・三納地区のごみ特別収集のお知らせ

【特別収集日】 9月18日(水) 【収集するごみ】 プラスチック製容器包装

※ごみの収集時間は収集経路の状況等により変わることがあります。

※ごみは必ず収集日当日の朝8時までに決められた集積所へ出してください。

※粗大ごみ置場の9月の休みは、16日(月・祝)と23日(月・祝)になります。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 環境保全係 43-3485）

かけがえのない大切な命を守るために 9月10日～16日は「自殺予防週間」です

◎自殺の現状と「自殺予防週間」について

日本では、年間2万人以上の方々が自らの意志で「命」を絶っています。宮崎県の自殺死亡率は、全国と同じく、ここ数年減少傾向にありました。全国の自殺者数は減少していますが、宮崎県の前年度は、平成29年度より5人増え204人と増加しています。

都道府県別で比較すると、宮崎県の自殺死亡率は、全国で7番目（前年度9番目）に高くなっています（平成30年のデータは概数値）。

宮崎県の自殺者数を男女別・年代別にみると、女性より男性の自殺者が多く、女性は80代、男性は40代～60代の働き世代が多くなっています。

自殺の動機は、健康問題が圧倒的に多く、その半数はうつ病などのこころの病気を抱えているようです。それだけでなく、その他にも経済上の問題や家庭問題、職場関係の悩みなどがあり、その背景はさまざまです。

◎知っていますか 自殺のサイン *自殺予防10箇条*

- ①うつ症状が出てくる（気分が沈む、自分を責める、仕事が手につかない）
- ②原因不明の身体の不調が長引く（不眠、食欲不振、疲労感など）
- ③酒量が増す
- ④安全や健康が保てない（治療を中断する、自暴自棄になる）
- ⑤仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする
- ⑥職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦本人にとって価値あるものを失う（職、地位、家族、財産）
- ⑧重症の身体の病気にかかる
- ⑨自殺を口にする
- ⑩自殺未遂におよぶ

◎私たちができること

自殺を考える人は、「死ぬしかない」と視野が狭まっていたり、「孤立している」と感じています。

自殺者を一人でも減らすために、あなたができること、それは…

《気づき》 家族や仲間の変化に気づいて、声をかけましょう。

《傾聴》 本人の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう。

《つながぎ》 早めに専門家に相談するよう促しましょう。

《見守り》 温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう。

「こころの健康と自殺予防展」を行います。

こころの健康を保つための方法やこころの病気を理解すること、また「命」の大切さなどに関するポスターや遺族の思いが語られているパネルの展示、パンフレットの配布を行います。ぜひお立ち寄りください。

●期間：9月10日（火）～13日（金） 8時30分～17時15分
（13日は14時まで）

●場所：西都市役所 市民課前ロビー

左のような状態が続いている…それは、もしかしたら心の病気や自殺のサインかもしれません。できるだけ早く専門機関に相談してください。

相談窓口等情報サイト「みやざきこころ青Tねっと」

<http://www.m-aot.net>

他人事と考えず、ぜひ一緒に「命」について考えてみませんか。

9月は健康増進普及月間です

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連していることから、健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要です。

《メタボリックシンドロームを予防・解消しましょう》

メタボリックシンドロームとは、肥満、なかでもお腹まわりに脂肪がつく「内臓脂肪型肥満」の人が、脂質異常や高血圧、高血糖のいずれか2つ以上をあわせ持っている状態です。主に、食べすぎや運動不足といった生活習慣から起こるものですが、早期の段階ではほとんど自覚症状がないため、静かに進行していきます。そのまま放置しておくと、動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中といった命に関わる病気につながります。

●食生活を改善しよう

- ・腹八分目を心がける
- ・噛んで食べる
- ・バランスよく食べる
- ・就寝3時間前までには食事をすませる
- ・1日3食食べる

●お酒の適量を守ろう

- ・週に2日は休肝日を設け、肝臓をいたわろう
(適量の目安) 日本酒：1合、焼酎：1合、ビール：中ビン1本

●身体活動を増やそう

- ・乗り物をひかえ、歩くようにする
- ・掃除、洗濯などの家事をしっかりとる
- ・テレビを見ながら体操する
- ・時間を決めて散歩する

●禁煙しよう

●特定健診・がん検診を受けよう

●気軽に楽しくできる運動をしよう

- ・筋力トレーニング（腹筋・スクワット・腕立て伏せ）
- ・有酸素運動（ウォーキング・自転車・水泳）
- ・ストレッチング

(文書取扱：健康管理課)

建退共制度のご案内

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

★建退共制度の5つの特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

☆建退共制度の特例措置のお知らせ

地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

問い合わせ先：建退共宮崎支部 0985-20-8867

(文書取扱：建設課)

9月10日は全国下水道の日 「下水道 見えないしごとに 金メダル」

期間：9月1日～9月10日

下水道は、河川、湖沼、海など公共用水域の水質汚濁防止の重要な役割を果たしています。また住民の皆様へ安全で快適な生活を送っていただくために必要不可欠なものです。そこで全国一斉に9月10日を「全国下水道の日」と定め、住民の皆様へ下水道事業に対するご理解とご協力をお願いしています。期間中は水洗化促進の啓発、下水道に関する相談を承りますので、お気軽に上下水道課 下水道工務係まで、ご相談ください。

宅内排水工事のお願いと依頼について

下水道が整備され、お住まいの地域が下水道を利用できる区域になりますと、汲み取り便所は3年以内に水洗便所に改造し、浄化槽の場合はすみやかに下水道に接続する排水設備工事を行わなければならないことになっています。まだ宅内排水設備工事の終わっていない方は、お早めに西都市下水道排水設備等指定工事店にお申し出下さい。

(文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326)

「緑の募金」にご協力をお願いします

西都市みどり推進会議では、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、環境の緑化や森林の整備、みどりの少年団の育成等を推進するため、毎年、市民の皆様へ「緑の募金」へのご協力をお願いしております。

昨年度の「緑の募金」につきまして、総額1,286,810円の募金が集まりました。募金にご協力いただきました市民の皆様、募金の集金にご尽力いただきました区長・地区役員様に深く感謝申し上げます。

本年度も、地区の区長さん・地区役員様を通じて、9月1日から10月31日までの期間で募金の実施を予定しております。市民の皆様へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、昨年度の西都市みどり推進会議における「緑の募金」を活用した主な活動実績は次のとおりです。

苗木無料配布(西都花まつり等)	545,400円
みどりの少年団育成	284,622円
市内保育園等への木製玩具寄贈	297,000円

<問合せ>西都市みどり推進会議事務局(農地林政課内) 32-1013

(文書取扱：農地林政課)

地域若者サポートステーションについて

15～40歳未満の若者とその家族を対象に就労、就学などの職業的自立を目指します。
開所時間は、午前10時から午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始は休み)です。

【みやざき若者サポートステーション】

所在地：宮崎市老松1丁目4-21 Kビル2階 電話：0985-25-4345

【みやざき若者サポートステーション サテライト延岡】

所在地：延岡市土々呂町4丁目4390-1 延岡市職業訓練支援センター1階 電話：0982-37-1190

【みやざき若者サポートステーション サテライト都城】

所在地：都城市東町4-30 電話：0986-36-6510

○支援内容…心理カウンセリング、ジョブトレーニング、各種セミナー

(文書取扱：商工観光課)

「みやざきJOBパーク+（プラス）」について

みやざきJOBパーク+では、以下の3つの窓口を設置し、一体的に新卒、若年者の支援を行っております。

1. ヤングJOBサポートみやざき

40歳未満の方を対象に、次のようなサービスを行います。

○専門相談員の1人1担当制による就職相談、
キャリアカウンセリング

○履歴書の書き方や模擬面接などの指導

○パソコンを利用した職業適性診断

○就職活動支援や職場定着支援の各種セミナーの開催

○ホームページからの情報発信

○就職関連情報の提供

【ヤングJOBサポートみやざき】

開所時間：午前9時から午後6時（日曜・祝日・年末年始は休み）

所在地：宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館
（KITEN）3階 みやざきJOBパーク+内

電話：0985-23-7260

H P：http://job-miyazaki.com

【延岡サテライト】

開所時間：午前9時から午後5時

（土曜・日曜・祝日・年末年始は休み）

所在地：延岡市愛宕町2-15 延岡総合庁舎内

電話：0982-35-2116

2. 宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター

宮崎への移住やUIJターン就職をお考えの方を対象に、暮らしや仕事の情報提供などを行います。

【宮崎本部】

開所時間：午前9時～午後6時（土曜・日曜・祝日は休み）

所在地：宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館
（KITEN）3階 みやざきJOBパーク+内

電話：0985-27-3685

業務内容：移住・UIJターン就職に関する相談対応及び情報提供
UIJターン者受入企業の開拓
移住に関する市町村との連携・情報収集

【東京支部】

開所時間：午前10時～午後6時（月曜・祝日は休み）

所在地：東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階
ふるさと回帰支援センター内

電話：03-6273-4200

業務内容：移住・UIJターン就職に関する相談対応及び情報提供

3. 宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナー

40歳未満の方を対象に、次のようなサービスを行います。

支援内容

○求人検索機の求人情報提供

○求人相談、職業紹介

○担当者制による個別支援

○応募書類の作成指導

○面接対策

○毎月3つのコースの就職支援セミナーの開催

開所時間：午前9時から午後6時（日・祝日・年末年始は休み）

所在地：宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館
（KITEN）3階 みやざきJOBパーク+内

電話番号：0985-61-6201

H P：http://miyazaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

（文書取扱：商工観光課）

令和2年度コミュニティ助成事業募集の事前周知について

(一財)自治総合センターでは宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることができる各事業に様々な助成を行っています。令和2年度助成事業の正式な募集内容については、9月頃に発表される予定ですが、申請を希望される団体は以下事項をご確認の上、事前にご相談いただきますようお願いいたします。

1. 事業概要 (主なもの)

	助成事業	事業実施主体	助成内容	助成額
1	一般コミュニティ助成事業	市が認めるコミュニティ組織 ※自治公民館など地域に密着して活動する団体	コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に要する経費。 ただし、建築物、消耗品は対象外 例：集会施設備品整備、祭用品整備など	100～250万円
2	コミュニティセンター助成事業		集会施設の建設又は修繕及び施設に必要な備品の整備に関する事業 例：建築工事、電気・機械設備工事など	対象となる事業費の5分の3以内、上限1,500万円

2. 留意事項

- ・上記の事業は一部抜粋したものです。詳細は市ホームページ（下記QRコード参照）をご覧ください。
- ・事業実施主体は、申請時点で設立されており、規約を有し、今年度の事業計画書及び予算書が提出できる団体となります。
- ・「2 コミュニティセンター助成事業」の事業実施主体は認可地縁団体である必要があります。
- ・採択は(一財)自治総合センターで決定されることとなりますが、予算に限りがあるため、申請された事業が必ず採択されるものではありません。
- ・宝くじの受託事業収入を財源として助成されるため、整備する施設又は設備等に宝くじの広報表示を行う必要があります。
- ・申請書等様式は市ホームページからダウンロードしていただくか、以下問合せ先にて取得してください。
- ・なお、事業が実施されない場合や条件等に変更が生じる可能性がございますので、ご了承ください。

3. 申請・問合せ先

- ・地域づくり協議会の場合 市民協働推進課 43-1204
- ・自治公民館の場合 社会教育課 43-3479
- ・その他の場合 総合政策課 32-1000



(文書取扱：総合政策課)

「令和元年度西都市さわやか福祉のつどい」 開催のお知らせ

さいとくポイント進呈対象事業です

障がい者・児と市民のスポーツやレクリエーションを通じた交流を目的とした「さわやか福祉のつどい」を以下のとおり開催いたします。

- <日 時> 10月20日(日) 午前9時30分より
<場 所> 県立産業技術専門学校 講堂(体育館)
<内 容> 午前の部: 競技(アジャタ・パン食い競走等)
午後の部: レクリエーション
<申込締切> 9月30日(月)
電話にて受付を行います。お気軽にご参加ください。
※市民の皆様の多数のご参加をお待ちしております。
<申 込 先> 福祉事務所 障害福祉係 43-1206(担当:押川)
共催: 西都市・西都市身体障害者福祉協会・宮崎県手をつなぐ育成会西都支部
(文書取扱: 福祉事務所)

西都市社会福祉大会を開催します

これまで多年にわたり、社会福祉活動の発展に功労のあった方々を顕彰し、なお一層の活躍を期待するとともに、西都市地域福祉の更なる充実に向けた啓発を図る機会として開催します。

記念講演に、書家の金澤翔子氏の席上揮毫、母親の金澤泰子氏による講演『ダウン症の娘と共に生きて』を予定しております。

皆様のご来場をお待ちしております。

- 【日 時】 9月21日(土) 開場13:00
記念式典 13:30 ~
席上揮毫 14:40 ~
講演会 15:10 ~
閉 式 16:15
【会 場】 西都市民会館
【入 場 料】 無料
【主 催】 西都市・社会福祉法人西都市社会福祉協議会
【問合せ先】 社会福祉法人西都市社会福祉協議会 43-3160
(文書取扱: 福祉事務所)

「オレンジカフェ」を毎月1回開催します

9月は「施設内見学・介護方法の勉強会」を行います。

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やご家族、支援者などが集い、認知症に関する情報交換や役立つ知識、情報を共有する場です。またお互いに悩みや困りごとを共感し合える場でもあります。今月は、施設内見学や介護方法の勉強会を行います。現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

- 【開催日】 9月26日(木) 13:30~15:00(毎月第4木曜日)
【開催場所】 グループホームあじさい(聖陵町1丁目15番地) ※駐車場は建物の隣にあります。
【対象者】 市内在住の認知症の方やご家族、認知症に関心のある方、関係機関の方等
【内 容】 グループホームあじさい内の見学、起居や移乗時の介護法、食事時における注意事項等
【申 込 先】 西都市南地区地域包括支援センター 41-0511(担当:押川)
西都市北地区地域包括支援センター 32-9595(担当:辻間)
※参加費は無料です。参加希望の方は電話でお申込み下さい。

(文書取扱: 健康管理課 地域包括ケア推進係)

「子ども会活動」を公開します

市内の各子ども会では、それぞれ子ども達が話し合いや各種体験を行いながら、仲良く活動をしています。
西都市教育委員会・西都市子ども会育成連絡協議会では、子ども会活動の普及と定着の一環として、また、地域の皆さんにも子ども会活動に関心を持っていただき、地域の子も達をこれからも見守っていただくために、子ども会活動を公開しています。
令和元年度は以下の子ども会が公開いたしますので、お近くの方はぜひご覧ください。

令和元年度指定公開子ども会一覧

小学校区	子ども会	公開日	時間	会場	子ども会	公開日	時間	会場
妻北小	石貫2	10月5日(土)	19:00～	西都市公民館	調殿上	11月9日(土)	19:00～	調殿公民館
	中央・有吉・恵美須	10月6日(日)	14:00～	西都市児童館	山路・寺原	12月14日(土)	19:00～	上山路公民館
妻南小	今井	10月4日(金)	18:30～	今井公民館	中矢生	11月23日(土・祝)	19:00～	西都市公民館
	下妻・小野崎	10月13日(日)	19:00～	西都市公民館	瀬口	12月7日(土)	19:00～	西都市公民館
穂北小	椿原・椿原住宅	11月16日(土)	19:00～	穂北支所				
三納小	上平郡・宮の下	11月9日(土)	14:00～	宮の下公民館				
都於郡小	黒貫・岩爪	12月15日(日)	14:00～	都於郡地区館				

※日時につきましては、都合上変更になる場合もございます。

(文書取扱・問合せ：社会教育課 43-3479)

[主管：西都市教育委員会・西都市子ども会育成連絡協議会]

西都市民会館共催事業

夏川りみ 20th Anniversary Tour 2019 みーふあいゆー

メジャーデビュー20周年を迎える今年、これまで応援して下さったみなさまへ感謝を伝える『みーふあいゆー』ツアーが決定しました。「みーふあいゆー」とは夏川の地元の石垣島の方言で「ありがとう」という意味です。夏川りみの生の歌声にぜひ酔いしれてください。チケット発売中です。

【日時】 12月14日(土) 開場16時30分 開演17時

【入場料金】 (全席指定)6,500円(当日500円増) ※未就学児童は保護者1名につき、膝上観覧1名まで無料。お席が必要な場合はチケット要。

※小中学生のお客様は当日4,500円のキャッシュバック(身分証明必要)

【出演者】 夏川りみ 【会場】 西都市民会館 【プレイガイド】 西都市民会館・セブンイレブン・ファミリーマート他

【主催】 西都市民会館/MRT放送/GAKUONユニティ・フェイス 【後援】 ビクターエンターテインメント

【お問合せ】 西都市民会館 43-5048

■西都市民会館のホームページ (<http://fep6.jp>) とフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。ぜひご覧ください。

(文書取扱：社会教育課)

県男女共同参画地域推進員養成講座(基礎編)

「男だから□□、女だから○○って、なんだか窮屈…」

「職場や地域をもっと居心地のよい場所にしたい」

そんな想いをお持ちのあなたにお届けする、肩のこらない楽しく学べる講座です。

男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、多様な生き方や個性が大切にされ、互いに支え合う、男性にも女性にも暮らしやすく働きやすい社会です。男女共同参画の視点で、今の状況のどこが問題なのか、どうすれば問題が解決するのかを考えることが、いきいきとした地域づくりにもつながっていきます。少しでも興味をもったあなた、この機会に参加してみませんか。仲間づくりもできますよ。

【日時】 10月19日(土) 13時から16時

10月20日(日) 10時から16時

※2日間の講座です。初日(10/19)の講座終了後、講師や現在推進員として活動中の方との交流会を開催します(希望者のみ)。

【会場】 宮崎県男女共同参画センター2階 研修室

(宮崎市宮田町3番46号)

【対象者】 県内にお住まいで、地域で男女共同参画の推進に取り組んでいただける方、20名程度 ※定員を超えた場合のみ県から連絡します

【申込方法】 申込用紙は、西都市役所情報コーナーまたは市民協働推進課各支所に置いてあります。県のホームページ(<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html>)からダウンロードもできます。

【申込締切】 10月1日(火)

【申込先】 市民協働推進課 43-1204

【問合せ】 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女共同参画課
0985-26-7040

(文書取扱: 市民協働推進課)

働く婦人の家 主催

「はじめてのスマホ・タブレット②」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

スマートフォン・タブレット初心者講座です。基本操作から学習し、趣味や暮らしの中での活用を目指します。はじめての方も基本的な使い方をしっかり学べる講座です。

【開講日】 10月11日(金)

毎週金曜日 10時~12時(全15回)

【場 所】 西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】 西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】 友の会費200円・テキスト代1,000円(初回のみ)

【持参品】 スマートフォンまたはタブレット、充電器、筆記用具

【定 員】 8名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「はじめてのスマホ・タブレット」とご記入ください。

②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月~金曜 9時30分~20時まで

土 曜 9時30分~16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 9月2日(月)~27日(金)

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL32-6300 FAX32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

「卓球」講座***さいとくポイント進呈対象事業です***

勤労青少年ホームでは、「卓球」講座を開催します。
基礎からしっかりと教わって卓球を楽しみましょう。

【開講日】10月2日（水）19時30分～21時30分

【開催日】10月2日（水）、16日（水）、30日（水） ※全3回

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（体育室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】ラケット、体育館シューズ、タオル、飲み物（水分補給）

【定 員】12名（応募多数の場合は抽選となります）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください。（ポイントカードは、商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ2階デベロップサイトで無料で作ることができます）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい
- 受付時間：月～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館
- 受付期間：9月2日（月）～27日（金）
- 問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

（文書取扱：商工観光課）

「カローリング」講座***さいとくポイント進呈対象事業です***

勤労青少年ホームでは、「カローリング」講座を開催します。
カローリングは、体育室でカーリングができるように考案されたスポーツです。ぜひ一度体験してみませんか。

【開講日】10月5日（土）14時～16時

【開催日】10月5日（土）、12日（土）

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（体育室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】体育館シューズ、タオル、飲み物（水分補給）

【定 員】12名（応募多数の場合は抽選となります）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください。（ポイントカードは、商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ2階デベロップサイトで無料で作ることができます）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい
- 受付時間：月～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館
- 受付期間：9月2日（月）～27日（金）
- 問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

（文書取扱：商工観光課）

第28回西都市美術協会展開催

西都市美術協会会員が絵画・書・写真・陶芸の各部門にわたって力作を出展します。市民の皆様には作品鑑賞の場を提供し、西都市の美術文化振興を図りたいと考えております。なお、会員以外の方の参加も歓迎いたします。

【開催期間】9月25日（水）～29日（日）10時～17時 ※最終日は16時まで（期間中は、月曜日・祝祭日も開館しております。）

【会 場】西都市民会館（西都市小野崎2丁目49番地）

【主 催】西都市美術協会

【後 援】西都市・西都市教育委員会

【お問合せ】西都市美術協会会長：清野憲一 43-0010 〒881-0034 西都市妻町3丁目89番地

（文書取扱：社会教育課）

臨時・非常勤職員の募集について

西都市役所等に勤務する臨時・非常勤職員の募集について、次のようにお知らせします。

・職種及び勤務条件等

職 種	勤務時間	賃 金	勤務日	勤務場所
一般事務（臨時）	8時30分～17時15分	日額 6,000円	月～金曜日	市役所及び市関係施設
一般事務（非常勤）	週29時間以内	時間給 780円	月～金曜日	市役所及び市関係施設
保育士（臨時）	8時30分～17時15分	日額 7,200円	月～土曜日	保育所

※注1 保育士（臨時）については土曜日の勤務時間が8時30分～12時30分になります。

※注2 保育士については資格が必要です（保育士証の写しを添付してください）。

※注3 非常勤職員については勤務場所によって勤務時間が異なる場合があります。

※注4 賃金については、最低賃金の改定により変更する可能性があります。

- ・登録期間 随時登録中
- ・受付時間 8時30分～17時15分（土日祝日除く）
- ・受付場所 総務課 職員係（本庁舎3階）
- ・申込手続 履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真を貼付の上、提出して下さい。
- ・履歴書の有効期間 応募を受付けた日から1年間
- ・応募資格 18歳以上の健康な男女（西都市在住の方に優先的にお声掛けさせていただく場合があります。）
ただし、次に該当する人は応募資格がありません。
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・雇用方法 登録後、市役所等で臨時・非常勤職員が必要になった時、登録された人の中から選考により、その都度雇用します。
なお、希望職種以外でお声掛けさせていただく場合もありますので、ご了承ください。
- ・雇用期間 6ヶ月以内
- ・福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災・雇用保険、有給休暇制度有り
- ・その他 採用された場合、雇用期間中は原則として許可がないと他の仕事をすることはできません。
履歴書の有効期限は1年間とし、その間採用されなかった場合は返却します。
雇用確保のため他の公共的団体等への紹介をする場合がありますが、支障がある場合は受付時にお申し出下さい。
嘱託員等の募集については別途行いますので、こちらでの登録とは別に応募が必要となります。

（文書取扱・問合せ：総務課 職員係 43-1111（内線3007））

保健師（看護師）嘱託員を募集します

- 業務内容 特定健診未受診者への受診勧奨及び生活習慣改善のための訪問指導、特定健診・保健指導業務の事務（パソコン等）補助
- 募集人員 2名（保健師または看護師）
- 任用期間 採用から令和2年3月31日（火）まで
- 報酬 保健師：月額160,000円 看護師：月額150,000円
- 勤務時間 平日の9時から16時までの間で、週29時間以内（ただし業務により時間の変更又は休日勤務があります）
- 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
- 応募資格 ①保健師または看護師の国家資格を有する方
②健康で市税等の滞納がなく普通自動車免許をお持ちの方
③パソコンでの事務処理が可能な方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記載のうえ、保健師（看護師）の免許証の写しを添えて、健康管理課 国保係に申し込んでください。
- 選考方法 随時面接を行い選考します。
※面接日時については申込みいただいた後に連絡します。
- 問合せ先 健康管理課 国保係 43-0378

（文書取扱：健康管理課）

非常勤職員募集のお知らせ

総合政策課では、以下の通り非常勤職員を募集します。

1. 募集人員 非常勤職員1名程度
2. 募集締切 9月13日（金）17時 ※必着
3. 応募方法 履歴書に写真を添付し、総合政策課 さいと力創造推進係まで郵送または持参してください
4. 資格要件
パソコンの基本操作（Excel・Word等）ができる方
※ただし、次に該当する方は応募資格がありません。
○市税の滞納がある方
○成年被後見人又は被保佐人
○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
5. 選考方法 面接により選考します。
※面接の日程・結果については直接連絡します。
6. 雇用期間 10月1日（火）～令和2年3月31日（火）
7. 勤務内容 ふるさと納税業務に関する事務補助
8. 勤務条件
○賃金 非常勤職員：時給780円
※給与支払日は翌月10日となります。
○勤務時間 9時から16時までの間（週29時間以内）
（土・日・祝日は休み）
○加入保険 社会保険・雇用保険・労災保険
○その他 有給休暇制度有り、昇給・手当ほか無し
9. 問合せ先 総合政策課 さいと力創造推進係 32-1011
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地

（文書取扱：総合政策課）

支所窓口業務

非常勤職員（パート職員）の募集について

市民課 市民窓口係は、以下の職種について募集します。

職種	支所窓口業務 非常勤（パート）職員
勤務時間	週29時間以内（8：30～17：15） ※月～金の内1日及び土・日は休日
福利厚生	社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度有り（採用後2ヶ月を超えた時点で、1ヶ月につき1日）
任用期間	10月1日（火）～令和2年3月31日（火）相談の上決定します
募集人員	1名（三財支所）
勤務内容	戸籍・住民基本台帳事務、印鑑の登録及び証明に係る事務（窓口での各種証明書交付、異動届受付処理、印鑑登録業務等）及びパソコンデータ入力、文書作成等一般事務
報酬	時給 780円
募集期間	9月2日（月）～17日（火）
受付時間	平日、午前8時30分～午後5時15分
受付場所	市民課 市民窓口係
応募資格	パソコンのキーボード操作の出来る方 市税等滞納のない方
応募方法	※市販の履歴書に顔写真を貼付し必要事項を記載のうえ、期間内に提出してください。 ※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
採用方法	面接による選考
問合せ先	市民課 市民窓口係 43-3623

（文書取扱：市民課 市民窓口係）

県立産業技術専門校入校試験募集案内

県の産業界を担う中核的技能者を養成する県立産業技術専門校の入校試験を以下のとおり行います。

募集人員	木造建築科 20名（うち推薦14名程度） 構造物鉄工科 20名（うち推薦14名程度） 電気設備科 20名（うち推薦14名程度） 建築設備科 20名（うち推薦14名程度）
訓練期間	2年間（令和2年4月から令和4年3月まで）
募集対象者	高等学校卒業者（予定者）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者（令和2年4月1日現在で満18歳以上の者） ※推薦選考試験は、推薦選考資格に該当する者
推薦入校募集期間	9月 9日（月）～24日（火）
推薦入校試験	9月29日（日）
合格発表	10月 4日（金）
一般入校募集期間	10月 9日（水）～25日（金）
一般入校試験	11月 1日（金）
合格発表	11月 8日（金）
提出書類	入校願書、入校志願理由書又は履歴書、調査書（進学用全国高等学校統一用紙）又は卒業証明書
入校試験手数料	2,200円
問合せ・提出先	〒881-0003 西都市大字右松362-1 宮崎県立産業技術専門校 42-6501

（文書取扱：商工観光課）

令和元年度西都市民会館自主事業

さいと子どもフェスティバル2019

参加者募集

本年度も伝統芸能（日本舞踊・民謡・詩吟・踊り・太鼓・落語など）や楽器演奏など、文化活動に励む西都市内の子どもたちに発表のステージとして、さいと子どもフェスティバルを開催します。お稽古をされている方や、学校のクラス活動等で頑張っているものを見てもらいたい方など、日ごろの練習の成果をステージで発表してみませんか。詳しくは、西都市民会館までお問い合わせください。

- 【日 時】 11月3日（日・祝）
午前を予定（出演数で開演時間を確定します）
- 【内 容】 出演時間は1組（1団体）10分程度
- 【参加料】 無料
- 【会 場】 西都市民会館ホール
- 【主 催】 西都市民会館
- 【協 力】 さいと子どもフェスティバル実行委員会
- 【締 切】 10月1日（火）まで
- 【お問合せ】 西都市民会館 43-5048

※専用の申し込み用紙があります。お気軽にお問い合わせください。

ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。

- 9/7(土)オカリナ太鼓コンサート
- 10/17(木)宮川彬良・米良美一 ふたりの歌謡ショウ
- 西都市民会館ホームページ <http://fep6.jp>
- 西都市民会館フェイスブックをご覧ください。

（文書取扱：社会教育課）

西都市文化ホール文化事業

さいとストリートダンスコンテスト

出場者募集

さいとくポイント進呈対象事業です

「さいとストリートダンスコンテスト」を開催いたします。
令和元年第1回のダンスコンテストから2部制とし、1部は市内生徒によるリズムダンスの発表会、2部は小学生部、中学生部、高校生/一般の部の各チームによるストリートダンスとして、開催いたします。

キレのある動き、息の合った動きで観衆を魅了してください。ご参加をお待ちしています。

- 【日 時】 11月17日（日） 開場 12時／開演 13時
- 【会 場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザPA0 3F）
- 【参加申込】 申込書に必要事項をご記入の上、参加料金を添えて、西都市文化ホール事務所（西都市働く婦人の家内）にお申込みください。
- 【参加料金】 1,000円（第2部出場者のみ、1名につき）
- 【募 集】 30チーム（各部門10チーム）
- 【条 件】 1チーム2名以上のダンスチーム、ステージサイズ5m×8mダンス（3分以内）の種類は自由、音源はCDのみ
- 【申込期間】 9月3日（火）～10月18日（金）（休館日を除く）
- 【受付時間】 9時30分～20時（土曜日は16時まで）
- 【問合せ先】 西都市文化ホール事務所（西都市働く婦人の家内）
TEL 32-6300 FAX 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

「第10回 西海大鍋まつり」への参加団体募集について

本市の姉妹都市である長崎県西海（さいかい）市では、食を通して西海市の素材のブランド価値を高めるとともに、西海市の魅力を積極的に市内外にPRし、産業及び観光振興を図ることを目的として、「西海大鍋まつり」が開催されており、本年度も以下の日程で開催されます。

つきましては、西都市代表として姉妹都市である西海市との交流を深め、食を通して西都市の魅力についてPRする大鍋を考案、出店してくださる参加団体を募集します。詳細は、以下までお問合せください。

○日時 11月10日（日）9時30分～16時 ※移動時間等の都合上、イベントの前日入り、翌日帰宅の2泊3日となります。

○会場 大瀬戸総合運動公園陸上競技場（長崎県西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷868）

○内容 西都市の地場産品を用いた大鍋料理（約500人分）を考案し、イベントにて調理、販売していただきます。

○応募締切 9月20日（金）

（文書取扱・問合せ：総務課 行政係 43-1112）

児湯地域「水と緑の森林づくり」 県民ボランティアの集い in 新富 参加者募集

県民参加による森林づくりを推進するため、『令和元年度 児湯地域「水と緑の森林づくり」 県民ボランティアの集い in 新富』を開催しますので、参加者を募集します。

1. 会場 新富町「富田浜」

2. 集合場所 新富町大字日置富田浜入江 ※駐車場は富田浜入江で、集合場所（式典会場）の直ぐ側です。

3. 日時 10月26日（土）10時～11時30分（小雨決行）

（1）内容／受付：8時30分～10時、開会式：10時～、

記念植樹：10時15分～10時25分、移動：10時25分～10時30分、植樹・下草刈作業：10時30分～11時30分

閉会：11時30分

（2）用意するもの／作業道具（タオル、軍手、山ぐわ）は事務局で準備します。※飲み物、雨具、帽子は御持参ください。

（3）服装／作業ができる服装、動きやすい靴で御参加ください。

<応募方法>

①住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④性別、⑤電話番号を記入し、ファックス、はがき、電子メールにて応募先まで御連絡ください。

締切は、10月11日（金）当日消印有効です。

※定員（150名、先着順）に成り次第、締め切らせていただきます。なお、参加者の皆様には保険をお掛けします。

※これら取得した個人情報については、「県民ボランティアの集い」の目的以外には使用いたしません。

<応募先・問合せ先>

〒884-0002 高鍋町大字北高鍋3870-1 宮崎県児湯農林振興局 林務課 林政・普及担当：宮原、秋本

TEL：22-1350、ファックス：23-4446、E-mail：hiroto-akimoto@pref.miyazaki.lg.jp

※応募された方には、宮崎県児湯農林振興局から案内状を送付します。

（文書取扱：農地林政課）

交通安全年間スローガン（標語）募集

一般財団法人全日本交通安全協会及び毎日新聞では、令和2年に使用する交通安全の年間スローガン（標語）を募集しています。

【部 門】

○一般部門A（どなたでも応募可）：運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの

※重点テーマ…①交通ルールの遵守と運転マナーの向上 ②飲酒運転の根絶 ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用 ④前照灯の早めの点灯 ⑤高齢運転者の交通事故防止

○一般部門B（どなたでも応募可）：歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

※重点テーマ…①交通ルールの遵守とマナーの向上 ②夕暮れ時や夜間における交通事故防止 ③自転車の安全利用

○こども部門(中学生以下)：中学生以下（自分たち自身）へ交通安全を呼びかけるもの ※重点テーマは特に定めません。

【応募方法】

★上記重点テーマに沿ったスローガン（標語）を作成してください（句読点はつけないこと）。

★自作、未発表作品に限り、過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は審査対象となりません。

★応募点数の制限はありません。

★応募用紙は、毎日新聞社のホームページでダウンロードしてください。

★個人で応募する場合は、1枚ごとに①応募部門、重点テーマの番号（一般部門A、Bのみ）②スローガン1点（句読点はつけない）③住所④氏名⑤生年月日⑥職業（学校名・学年）⑦電話番号を明記してください。

★学校・企業・団体等で応募する場合は、1枚ごとに①応募部門、重点テーマの番号（一般部門A、Bのみ）②スローガン1点（句読点はつけない）③氏名④生年月日⑤所属（学校名・学年又は企業・団体名）⑥所属先の住所と電話番号を明記してください。

【各 賞】優秀作品には内閣総理大臣賞等の各賞と副賞の賞金が授与されます。11月下旬の毎日新聞などで各賞を発表します。

【応募期間】9月30日(月)まで※当日消印有効 【送り先】〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 毎日新聞社事業本部「交通安全年間スローガン」係

【お問合せ先】毎日企画サービス「交通安全スローガン」事務局 03-6265-6815 平日午前10時～午後5時

(文書取扱：生活環境課)

「平日夜間・土日もどうぞ！労働相談会」を開催します

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブル（パワハラ、賃金未払、解雇等）について、随時、秘密厳守・無料で相談に応じています。また、以下の日程で、平日夜間及び土曜日、日曜日にも相談をお受けする「平日夜間・土日もどうぞ！労働相談会」を開催します。

【受付期間】10月26日(土)～11月1日(金) 平日8時30分～19時、土日9時～17時 ※面談を希望される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

【対象者】県内の事業所に勤務する労働者及び使用者

【場所】宮崎県労働委員会事務局 宮崎市橘通東1丁目9-10（県庁3号館6階）

【相談方法】電話、面談、FAX、インターネット（「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索）

【問合せ先】宮崎県労働委員会事務局 相談専用電話「働くあんしんサポートダイヤル」TEL：0985-26-7538、FAX：0985-20-2715

(文書取扱：商工観光課)

困ったら 一人で悩まず 行政相談

～10月7日から13日は「行政相談週間」です～

総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用していただくために、10月7日（月）から13日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定め、広報活動や相談所の開設を集中的に行います。

国などの役所の仕事について、「苦情や困っていることがある」「相談してみたが説明に納得がいけない」「制度や仕組みが分からない」「どこに相談したらよいか分からないなどの困りごとがありましたら行政相談員にご相談ください。

西都市では、以下の日程で、巡回相談所を開設致します。また、定例の行政相談所についても、通常通り第2木曜日に開設致します。

相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

○巡回行政相談所

日時：10月11日（金）10時～12時

場所：西都市都於郡地区館 講堂

○定例行政相談所

日時：10月10日（木）10時～12時

場所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

○行政相談委員 齊藤 美利さん、吉野 弘人さん

○お問合せ 生活環境課 市民生活係 43-1589

なお、行政相談は、総務省行政相談センター きくみみ宮崎でも受け付けます。ご相談の方は、0985-24-1100（行政苦情110番）へお電話ください。

【お問合せ】

総務省行政相談センター きくみみ宮崎 0985-24-3370

（文書取扱：生活環境課）

法務局・人権擁護委員による

『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

○日 時 9月17日（火）

午前10時から午後3時まで

○場 所 西都市コミュニティセンター 1階

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

2019年9月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です（利用料は無料です）。

＜9月の行事予定＞

2日（月）9月の製作	※～今月中 随時
4日（水）助産師さんに聞いてみよう	AM10：00～12：00（身体測定&手形足形をとる成長記録会も並行して実施します）
6日（金）リトミック	AM10：30頃～
9日（月）給食試食会（予約制）	※1食350円
12日（木）誕生会（9月生まれ）	AM10：30頃～
13日（金）つばさ館カフェ①（予約制）	AM10：30頃～ 参加費200円
17日（火）英語であそぼう（予約10組）	AM10：30頃～
18日（水）アタッチメントベビーマッサージ	※予約制 AM10：30頃～ 参加費：500円（オイル代込み）
24日（火）親子クッキング	AM10：30頃 150円
25日（水）給食試食会（予約制）	※1食350円
26日（木）おでかけ支援（生きがい交流広場）	AM10：30頃～
27日（金）つばさ館カフェ②（予約制）	AM10：30頃～ 参加費200円
30日（月）モンテであそぼう	AM10：30頃～（モンテッソーリ教育に、気軽に触れて頂ける体験会です）

※つばさ館カフェは、13日（金）か27日（金）のどちらかに1回のみ予約下さい。

※ベビーフォトの日程・時間は、つばさ館にお問い合わせ下さい。

◆支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

- 【住所】 西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
- 【連絡先】 TEL：43-1049 FAX：43-1079
- 【利用時間】 月～金曜：9時～15時、土曜：9時～12時（育児相談可）
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）。
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。詳しいお問合せはお電話下さい。（1時間→350円、4時間→1200円です。）
- 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

（文書取扱：福祉事務所）

第2回西都市職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務3	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
一般事務4	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
土木技術	若干名	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。
消防	若干名	西都市消防本部に勤務し消防業務に従事します。
文化財専門職	若干名	文化財の専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格		
	年齢	学歴	資格・免許等
一般事務3 (障がい者対象)	昭和59年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	・下記の「一般事務3(障がい者対象)の受験資格」を参照してください。
一般事務4 (高校卒業程度)	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く)又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は令和2年3月までに卒業見込みの人は受験できません。	問いません。
土木技術	昭和54年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	問いません。
消防	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	【視力】裸眼 0.3以上 矯正 1.0以上 【色神】左右正常人 【聴力】左右正常人 【嗅覚】正常人 【性別】問いません 【その他】職務遂行に必要な身体的状態であること。採用後西都市に居住できる人。
文化財専門職	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	学校教育法に基づく大学(短期大学は除く)又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は令和2年3月までに確実に卒業することが見込まれる人。	遺跡発掘調査に従事した経験を有する人。

○一般事務3(障がい者対象)の受験資格
身体障害者手帳、都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人及び知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人。
※一般事務3(障がい者対象)について、受験の際に何らかの配慮を希望される方は、「受験申込書」の裏面の「受験時の配慮事項等について」を記入してください。ただし、申請の内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

3. 欠格条項(次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。)

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	令和元年10月26日(土) 受付時間 午前9時00分～ 午前9時15分 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間 一般事務・消防 午前11時30分頃 土木技術 午後2時00分頃 文化財専門職 午後3時00分頃	西都市立妻中学校	市役所前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。
	第二次試験		

※当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。

※試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限りです。

※土木技術・文化財専門職を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。

5. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験(全職種120分)
	専門試験	土木技術の試験区分のみ(90分) 【出題分野】数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 文化財専門職の試験区分のみ 【出題分野】専門知識についての筆記試験(60分)及び実技試験(60分) ※実技試験(遺物実測)に必要なもの(筆記用具、マコ、三角定規、キャリパー、ディバイダー、コンパス)を持参すること。 ※マコ、キャリパーをお持ちでない方は事前にご連絡ください。
第二次試験	①人物試験(個人面接) ②小論文試験 ③体力測定(消防のみ)	

※第二次試験における試験科目は現時点でのものです。試験前に変更する場合があります。

6. 受験手続

- (1) 受付期間 令和元年9月2日（月）から令和元年9月25日（水）まで
- (2) 受付時間 期間中の月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで（※祝祭日は除く）
※ 郵送の場合は9月25日（水）までの消印のあるものに限りま。
- (3) 受験申込書の請求
 - ① 受験申込書等は、西都市役所総務課職員係（西都市役所本庁舎3階）で交付します。
 - ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用の宛先明記の封筒（29.7cm×21.0cm以上のA4判の入るもの）を必ず同封してください。
- (4) 受験手続
 - ① 「受験申込書」と「受験票」は、総務課職員係で受け取ります。
 - ② 「受験票」は受け取った後郵送しますので、申込みの際に宛先明記のうえ62円切手を貼ってください。
 - ③ 申込みは一職種区分に限ります。なお、受け取った後の試験区分の変更は認めません。
 - ④ 「受験申込書」等の提出時には、記入漏れ、切手及び写真の貼り漏れ等不備のないよう確認してください。不備等がある場合は再度提出していただきますが、受付期間を超えて再提出の受付はできません（受験できなくなります）のでご注意ください。

7. 合格から採用まで

- (1) 試験結果によっては、採用されない試験区分もあります。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。
- (3) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

8. 試験会場

西都市立妻中学校 〒881-0003 西都市大字右松2534番地 TEL0983-43-3219



【 問い合わせ先 】 西都市役所 総務課職員係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 TEL0983-32-1007(直通)